

事務事業評価資料

施策名	集落営農組織等の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	新規就農チャレンジ事業		担当者電話番号	担い手支援係 内3952					
事業目的	新規就農者の初期投資を軽減し、就農意欲の喚起と新戦力となる有用な担い手の育成・確保を図る。								
事業内容	兵庫県担い手育成総合支援協議会が実施する、将来の農業リーダー候補へ農業用機械等のリースを行う農協等への支援にかかる経費の補助 機械等補助の概要 ・補助対象者 農協等 ・補助対象経費 地域のモデルとなるチャレンジプラン()が採択された新規就農者へ機械・施設をリースするために農協等がそれらを導入する経費 ・補助率 1/2(補助上限1,000万円) チャレンジプラン ・申請対象者 農業に関する研修等を修了し就農する者 ・採択人数 10人/年			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円			
	人件費	0千円	従事人員 【F】	0千円	従事人員 0.0人	8,360千円 1.0人			
	総コスト(+)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	18,360千円 1.0人			
事業の目標	新規就農者の育成			【目標設定理由】 認定農業者のうち60歳以上が35%を占め、高齢化が著しいことから、新戦力となる新規就農者育成・確保が必要					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	新規就農者数	1000人 (22~27年)	27	(0千円)	(0千円)	702人 (92千円)	15.1%	25.1%	35.1%
評価結果	必要性	・認定農業者等、担い手の高齢化が進んでおり、本県の農業生産を維持するため、新規就農者の育成・確保が喫緊の課題であり、新規参入に係る初期投資リスクの回避を図る支援は必要不可欠である。							
	有効性	・新規就農者が経営的に安定するには5年程度の期間が必要とされており、その間の投資に支援することで、新規就農者の定着が図られることから、担い手の育成確保に有効である。							
	効率性	・本事業によるモデル的な取組により、生産コストの削減や生産効率の改善が図られることで、新規就農者のモチベーションが上がるとともに新規就農者の農業参入へのインセンティブとなる。							
	民間・市町との役割分担	・新規就農者への動機付けのため、県が主体となり、新規就農者の育成・確保を行う。さらなる経営の拡大については、市町、JA等が構成員となっている地域担い手育成総合支援協議会が支援するなど役割の明確化を図る。							
	受益と負担の適正化	・県が農協等を通じて軽減する機械・設備リース料は1/2以内(上限1,000千円)であり、残る部分については新規就農者本人の負担となっている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	本県農業の高齢化、農業従事者の減少という実態を踏まえ、農業の担い手となる新規就農者の育成・確保は喫緊の課題であることから、本事業を新規に実施する。								